

## 社会福祉法人指導監査研修会

# 小規模法人のネットワーク化による協働推進事業等について

令和8年6月24日（水）



熊本県社会福祉課指導監査班

令和8年度概算要求額 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 4.2億円 (3.5億円) ※ ()内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

- 小規模な社会福祉法人においても「地域における公益的な取組」を行う責務を果たすため、複数の社会福祉法人等が参画するネットワークを構築し、ネットワーク参画法人のそれぞれの強みを活かした地域貢献のための取組を促進する。  
また、少子高齢化・人口減少が進む中で、地域において複雑化・多様化する福祉ニーズに対応し、地域のサービスを維持・確保するためには、地域のサービス主体が今後も事業を継続できるための支援体制に加え、事業者が連携・協働しやすい体制を整備していくことが必要である。
- 利用者の減少や職員等の不足により、法人単独では事業を実施することが困難な状況下において、持続可能なサービス提供体制を構築するため、法人間連携のきっかけづくりに資する取組を支援するとともに連携推進法人の設立支援を強化することにより、社会福祉法人等の連携・協働を一層促進する。

## 2 事業の概要・スキーム

- 実施主体：都道府県・指定都市・中核市・一般市（特別区含む）
- 補助率：定額補助



メニュー	
1 社会福祉連携推進法人設立支援等事業	① 社会福祉連携推進法人の立ち上げに向けた支援（1回限り、1,500千円） → 円滑に法人の設立を行うための設立準備会や合同研修会、法人の設立手続きを行う。
	② 福祉ニーズに応じた先駆的な社会福祉連携推進業務の企画立案・実施（1回限り、1,000千円）【拡充】 → 社会福祉連携推進法人が、企画会議の実施や地域のニーズ調査等により先駆的な社会福祉連携推進業務を検討し実施する。
2 法人間連携プラットフォーム設置運営事業	③ 福祉ニーズの把握及びその対応の検討を目的とした関係者会議の開催に係る経費（1回につき1,300千円）【拡充】 → 都道府県又は市町村が主体となり、地域における福祉ニーズの把握及びそれに対する対応策を検討する会議を開催し、対応策の検討を通じた社会福祉法人等の法人間のつながりの構築を支援する。
	④ 各法人の強みを活かした地域貢献のための協働事業 → 地域課題の解決を図るための取組を立ち上げ、試行する。
	⑤ 福祉・介護人材の確保・定着に向けた連携の推進 → 合同研修会や人事交流等を通じ、人材の確保・定着を図る。
	⑥ 参画法人の事務処理部門の集約・共同化の推進（1回限り、3,200千円） → 資材購入や職員採用等事務を共同で処理することにより経営労務管理体制の効率化を図る。
	⑦ ICT技術導入支援（1回限り、2,000千円） → プラットフォームの取組を効果的・効率的に行うため、ICT技術を導入する。

(年間4,000千円、  
原則2か年)

施策名:社会福祉法人の連携・協働支援事業

① 施策の目的

社会福祉法人の地域の福祉ニーズへの対応力の強化や、経営基盤の強化のため、社会福祉連携推進法人の設立や法人間連携を促進する必要がある。本事業では、法人間連携のきっかけづくりに資する取組を支援するとともに、社会福祉連携推進法人の設立支援を強化することにより、社会福祉法人の連携・協働を一層促進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III
		○

③ 施策の概要

(1) 区域内の福祉課題解決を目的とした関係者会議の開催(1カ所あたり1,000千円)

地方公共団体が主体となり、区域内の福祉課題解決を目的として社会福祉法人等が参加する関係者会議を開催する経費を補助する。

(2) 社会福祉連携推進法人の設立支援の強化

① 社会福祉連携推進法人の立ち上げに向けた支援(1回限り、上限1,500千円)

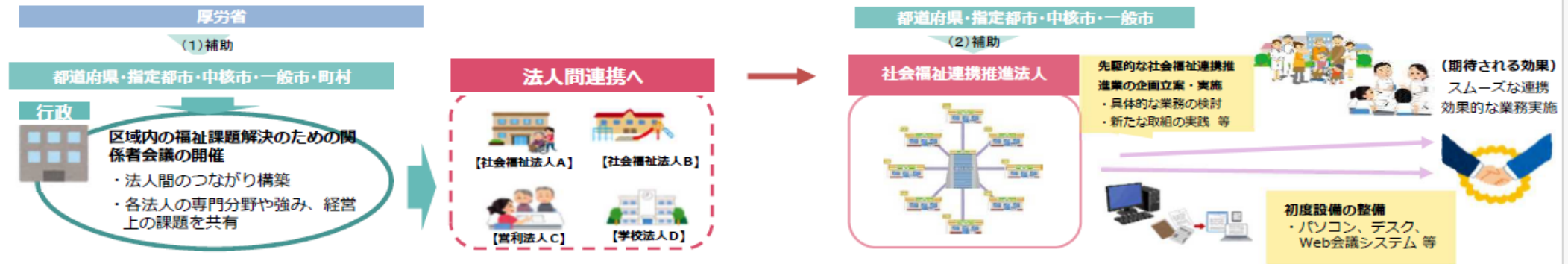
円滑に法人の設立を行うための設立準備会や合同研修会を行う。

② 先駆的な社会福祉連携推進業務の企画立案・実施(1回限り、上限1,000千円)

社会福祉連携推進法人に期待される取組であって、先駆的な取組と経営効率化の取組を行う場合に補助する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

○ 補助スキーム:国→都道府県・指定都市・中核市・一般市・町村(定額補助)



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

社会福祉法人の連携・協働を一層促進することにより、地域の福祉ニーズへの対応力を強化し、誰も取り残さない社会の実現に取り組む。

# 補助金申請スケジュール（県）①

## ◆募集年度

- 8月末 厚生労働省概算要求 公表
- 9月上旬 事業募集開始(所轄庁(所管課)対応)
- 9月中旬 事業募集締め切り

# 補助金申請スケジュール（県）②

## ◆事業実施年度

- 4月下旬 厚生労働省採択方針通知・事前協議依頼
- 7月 内示
- 9月 交付申請(県→国)
- 11月 交付決定(国→県)  
交付申請(事業者→県)
- 2月 交付決定・概算払

# 補助金申請スケジュール（県）③

## ◆報告年度

- 4月 実績報告(請求書、契約書、領収書の写し必須)
- 5月 実績報告(県→国)
- 3月 交付確定・返還(返還がある場合)